

# 間伐・作業道開設作業受託者選定プロポーザル募集要領

令和 7 年 8 月 1 日

## 1 作業概要等

- (1) 作業番号 : 7 林公一第 11 号
- (2) 作業名 : 令和 7 年度(第 2 回) 広域的間伐・作業道開設作業
- (3) 作業場所 : 県北・県央地区内 6 施業区
- (4) 作業面積 : 78.00ha
- (5) 搬出材積 : 4,125.0m<sup>3</sup>
- (6) 作業路延長 : L=5,800m W=2.5~3.0m

## 2 作業内容等

- (1) 作業内容
  - ①伐採：立木の伐倒
  - ②集材・造材：伐倒木の集材及び造材
  - ③運搬：林内から指定土場までの搬出
  - ④仕分：素材の仕分・極積
  - ⑤素材管理：検寸、素材管理
  - ⑥作業道の開設等：材の搬出に必要な作業道の開設、架線の設置
- (2) 作業期間 : 契約締結日から 令和 8 年 4 月 30 日
- (3) 特記仕様書 : 第 5 の現地説明会で示す（別途定める特記仕様書参照）
- (4) 留意事項 : 第 5 の現地説明会で示す（必要な場合は別途定める）
- (5) 概算事業費 : 第 5 の現地説明会で示す

## 3 提案内容・・・プロポーザル企画提案書（様式 3 号）のとおり

- (1) 基本事項
  - ①実施体制：実施責任者等の人員体制を記載
  - ②工程表：作業工程を記載
- (2) 企画事項
  - ①素材生産の方法
  - ②集材方法
  - ③仕分選別方法
  - ④作業道作設方法
  - ⑤生産性及び素材生産コスト
  - ⑥環境保全の取組み
  - ⑦労働安全対策
  - ⑧その他特記事項

- (3) 価格事項
  - ①見積内容：作業種別の作業費等
  - ②収益性：販売対象の素材割合等

#### 4 PR 事項

- (1) 連携体制
- (2) アピールポイント

#### 5 現地説明会

プロポーザルに参加を希望する者は、必ず現地説明会に参加すること。

- (1) 実施日時 令和 7 年 8 月 12 日 13 時から
- (2) 実施場所 長崎県林業公社 会議室
- (3) 参加申込 現地説明会参加申込書（様式 1 号）を提出すること。
- (4) 提出期限 令和 7 年 8 月 8 日
- (5) その他 持参の場合は、土日祝日を除く、9時から17時までとする。  
郵送の場合は、簡易書留便で提出期限までに必着とする。

#### 6 提出書類一覧

##### (1) プロポーザル参加申込書

- ① 参加申込書：プロポーザル参加申込書（様式 2 号）
- ②参加資格確認書類等：実施要領第 7 条に規定する事項が確認できる書類として、分収林事業請負入札参加資格申請書に準ずる書類を提出する。  
ただし、分収林事業請負作業実施要綱第 6 条に該当する者は、書類の添付を省略できる。

##### (2) 企画提案書

- ①企画提案書：プロポーザル企画提案書（様式 3 号）
- (3) 提出期限 令和 7 年 8 月 26 日
- (4) その他 持参の場合は、土日祝日を除く、9時から17時までとする。  
郵送の場合は、簡易書留便で提出期限までに必着とする。

#### 7 質疑事項

- (1) 質問方法 質問書（様式 4 号）により受け取る
- (2) 受付期日 受付期日 令和 7 年 8 月 18 日
- (3) 回答方法 質疑と回答は、現地説明会参加者全員に FAX で通知する

## 8 企画提案書についてのヒアリング

提出されたプロポーザル企画提案書は、下記のとおり審査委員会で個別ヒアリングを行うので、プロポーザル参加者は出席すること。

- (1) 実施日時 令和 7 年 9 月 1 日
- (2) 実施場所 長崎県林業公社 会議室
- (3) その他 ヒアリングは各提案者で30分を予定している。

## 9 日程

- (1) プロポーザルの公表 : 令和 7 年 8 月 1 日
- (2) 質疑受付期間 : 令和 7 年 8 月 1 日～8 月 18 日
- (3) 現地説明会参加申込期間 : 令和 7 年 8 月 1 日～8 月 8 日
- (4) 現地説明会 : 令和 7 年 8 月 12 日 13 時から
- (5) プロポーザル参加申込期間 : 令和 7 年 8 月 12 日～8 月 22 日
- (6) 提案書の受付期間 : 令和 7 年 8 月 12 日～8 月 26 日
- (7) 提案書のヒアリング実施日 : 令和 7 年 9 月 1 日（時間は別に定める）
- (8) 選定結果の通知 : ヒアリング実施後2週間以内

## 10 留意事項

- (1) 失格または無効事項 次の各号に該当した場合は、失格または無効とする。
  - ① 提出期限を過ぎてプロポーザル企画提案書が提出された場合。
  - ② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。
  - ③ 募集要領等に違反すると認められた場合。

## 11 その他

- (1) 現地調査について 現地調査をする場合は公社の承諾を得ること。
- (2) 提出書類について 提出された書類は返却しない。
- (3) その他必要な事項 作業受託者には選定通知を文書で通知する。

## 12 問合せ先及び各種書類提出先

公益社団法人長崎県林業公社 理事長宛  
〒854-0063 長崎県諫早市貝津町 1122-6  
TEL 0957-25-0346  
FAX 0957-25-0347  
E-MAIL gyomu1@nagasaki-ringyou.or.jp